

## 総量削減義務と排出量取引制度における都外クレジット算定ガイドライン 改正概要（2024（令和6）年9月）

- 第1部はじめに
  - ▶ 算定・申請可能な事業所の条件において、基準年度を2022（令和4年度）から2024年度（令和6年度）までとした事業所の推計削減率を記載
- 第2部都外クレジットの算定方法
  - ▶ 削減量の算定において、削減量の基本算定式を第4計画期間に即した方法へ修正
- 第3計画期間から第4計画期間へ時点修正
- その他軽微な修正